

浮塵子考

平嶋, 義宏
九州大学農学部昆虫学教室

<https://doi.org/10.15017/22947>

出版情報 : 九州大学農学部学藝雑誌. 21 (4), pp.401-416, 1965-05. Faculty of Agriculture, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

浮塵子考*

平嶋義宏

Bibliographical study of Fujinshi or Unka

Yoshihiro Hirashima

1.

明治以来の害虫関係の文献には、浮塵子という語は主として半翅目のヨコバイ科 *Jassidae* 及びウンカ科 *Delphacidae* の昆虫の総称に用いられ、更に、近年、ウンカと名の付くもの、例えばヒシウンカ科 *Cixiidae*、シマウンカ科 *Meenoplidae*、コガシラウンカ科 *Achilidae*、ハネナガウンカ科 *Derbidae*、グンバイウンカ科 *Tropiduchidae* 及びマルウンカ科 *Issidae* などの昆虫にも用いられている。また明治以来の漢和辞典や国語辞典等においても、浮塵子は稲を加害するウンカの異名としている。例えば、本邦における最も浩瀚な漢和辞典である諸橋轍次著「大漢和辞典」(大修館書店、昭和32年)には、

浮塵 フデン ○うんかの異名。浮塵子に同じ。

○ちりほこり。塵埃。

浮塵子 フデンシ 蟲の名。うんかの異名。

稲を害する蟲。【元韻、浮塵子詩序】浮塵、蟻類也。【元韻、浮塵子詩】可歎浮塵子、纖埃喻此微。【事物異名録、昆蟲、蝨】長慶集、蝨之小而黑者名蟻子、微不可見、與塵相浮上下者、名浮塵子。

とある。

浮塵子の語源は古くから指摘されているとおり、「元氏長慶集」に求められる。「元氏長慶集」とは、唐の詩人元稹(779—831)の詩集であり、その詩は平易をもつて世に聞えた。いま「四部叢刊」に収められている「元氏長慶集」巻第四、古詩についてみれば次のとおりである。

浮塵子 三首
并序

浮塵蟻類也其實微不可見與塵相浮而上下人苦之徃徃蒙絮衣自蔽而浮塵輒能通透及人肌膚亦巢巴蛇鱗中故攻之用前術

* Contribution Ser. 2, No. 220, Entomological Laboratory, Kyushu University.

可歎浮塵子纖埃喻此微寧論隔紗幌并解透綿衣
有毒能成瘡無聲不見飛病來雙眼暗何計辨雲霧
(以下二首略)

即ち浮塵は蟻の類であつて、目に見えぬほど微小なもので、塵と共に浮んで上下する昆虫を指したものである。詩序の終りに「故攻之用前術」とあるのは、浮塵子詩のまえに蟻子詩があり、その序にのべる方法を用いよということである。次に蟻子詩序を引用すれば次のとおりである。

蟻蚊類也其實黑而小不礙紗袷夜伏而晝飛聞柏
煙與麝香輒去蚊蚊與浮塵皆巴蛇鱗中細蟲耳
故蠶人成瘡秋夏不愈瘡瘻葉而傳之則差

このように、蟻子といい浮塵子といい、共に微小な双翅目の昆虫を指したものであつて、決して近年本邦で解釈したような稲作害虫のウンカを指したのではない。

このことは、朱弘復・高金鑿(1950, 中国昆虫学報, 1(2): 257)が「至於浮塵子, 按其行為, 似應亦為 *Chironomidae*. 至於日人用浮塵子科為 *Jassidae*, 實誤。」と述べるまでもなく、すでにわが先学矢野宗幹氏(1930)が「頭註國譯本草綱目」に

蝨子と名ぶと、一名ぶゆ学名 *Simulium* spp. 蝨子ニぶとヲ充ツと科 (*Simuliidae*) ニ屬ス、但シ啓蒙ニハぬかが、又ぬかごヲ充ツ、但現時ぬかがヲ蝨子ニ充ツ、ぬかがハぶとヨリ小形ニシテゆすりか科 (*Chironomidae*) ニ屬スル *Ceratogon* ナリ審否疑アリ。浮塵子、啓蒙ニハうんか(丹後)ぬかばい(薩州)せせり(雲州、肥前)ナル種ヲ充ツ、恐ラクゆすりか科ノ種ナルガ如シ、本綱ノ浮塵子ハ或ハ此ニ近カラシ、而シテ現時ニテハ皆浮塵子ヲ以テ有吻目ニ屬スルよこばいノ類

(Jassidae, Fulgoridae 等)ニ充テ、殊ニ其類ノ稻ヲ害スルモノヲ呼ブニ浮塵子ノ名ヲ以テス、恐ラク誤用セルモノニシテ茲ニ浮塵子トハ全ク別類ナリ。

と考証しているとおりでである。また、長谷川仁氏の指示によれば、名和昆虫研究所編輯部編第一回全国昆虫展覧会出品目録(全)(明治35年(1902)7月)の凡例、四、漢名と蟲種に

邦俗ヨコバヒムシに、浮塵子の漢字を適するや口已に久し、是れ災は甚しき誤謬にして、原と蚊子をウンカといへるに起り遂にヨコバヒムシの方名ウンカと混同せしより、蚊子の浮塵子を取りて、稲作害虫のウンカに附会せしものに係り、其始めて農書類に見えしは天保以後にあるが如し、今回これを改定せんことを期せしも、反つて読者の迷惑を来さんことを慮り科名にのみ尚ほ浮塵子の名を存置せり、早晚之を全廢して、横蚊蟲若くは横蟲の字を用ゐんとす。

とある。これは恐らく名和籍の執筆になるものと思われるが、ここに記されていることは卓見というべく、また天保以降に稲作害虫のウンカに浮塵子という字をあてたという考えには注意すべきものがある。

ではどうしてこのような誤用が起つたのであろうか。

末永一・中塚憲次氏(1958)は「稲ウンカ・ヨコバイ類の発生予察に関する綜説」(農林省振興局植物防疫課、病虫害発生予察特別報告第1号)を著わし、その第1章末尾に「ウンカの名称とその語源」なる項目を設け、「浮塵子をウンカにあてた起り」について

明治中期に現われた多くの文献をうかがうと、従来の蝗またはウンカ・うんか・雲霞などは一転して浮塵子なる文字に書きあらためられている。そこで浮塵子の現われた資料をさかのぼると、渡辺村男の稿本、『柳川年表』の延享2年(1745)の項に「浮塵子発生シ田地損耗多シ」と記載されている。これからみると浮塵子なる文字はかなり古い時代から使用されていたものとみられ、同地方付近(佐賀県)にはフヂンシなる方言も現に使用されている〔昭和4年(1929)の農林省農務局調査による〕。しかし村田(1930)によると「

浮塵子なる名称の語原は明治十年から十三年迄の間に、明治初年の動物学者、藤木喜三氏により創定されたものである」としている。これに対して長谷川仁氏は「浮塵子」なる文字は西暦1578年明の李時珍によつて著された『本草綱目』虫部、第41巻、蜚虫の項「蚰子」の説明に

時珍曰く、按ずるに、元稹長慶集に「蜀中に蚰子と呼ぶ小蚊がある。また小さくて黒いものが^{もし}見えぬほど数かなもので、塵と共に浮んで上下する浮塵子といふがある。云々

とあるに起源をもとめ、さらにこの著書に基いて著された小野蘭山口授、小野職考士徳録(享和3年、1803—文化2年、1805)にかかわる『本草綱目啓蒙』巻之三十七、蜚虫の項「蚰子」の解説後半部に

浮塵子ハウンカガ後ヌカバイ薩州セ、リ肥前五州カフボ土州大サ半分許身黒ク翅白ク首ニ銀アリ唇下ニ群飛ス或ハ一上一下群ク状ノ如シ或ハ旋リ飛テ環状ノ如シ人以テ兩晴ヲ占フ童語ニカツボノコメツキ或ハカツボノモチツキ土州ト云フ好デ人ノ耳目ニ入ル城州淀川邊天陰ル時ハ此蟲群飛ス迷ク望メバ烟霧ノ如シ

とあり、この「浮塵子ハウンカ」という丹後の方言が後に誤用され、ウンカ・ヨコバイ類に浮塵子を当てるようになったのであろうという。

と述べている。

ここに長谷川仁氏の所説が引用してあるが、これは同氏によつて発表されたものではない。同氏の私信(昭和34年2月19日付)によれば、“末永中塚両氏の著書中「浮塵子をウンカにあてた起り」の章はその前後の考証と共に中塚君が纏めたもので、その際種々相談を受けた関係上必見の文献を貸与する等種々の援助を致しましたので、同君から問われるまゝに種々の憶測やら私見を述べましたが、(中略)真意を傳へ難く、(下略)”ということであつて、この末永・中塚両氏の掲げるところは、長谷川氏の真意を伝えたものではないようである。また同氏の真意はともかくとして、ここに述べられた末永・中塚両氏の所説は、「浮塵子をウンカにあてた起り」を説いたものにしては十分考証を尽したものとは言い難いようである。

私もかねがねこの問題については興味をもち、いささか調べるところがあつた。この種の考証には、多大の時日を費し、たゆまざる古文書探索の努力を続けねばならない。もとより私の考証も完璧を期したものは言い難いが、ここにいささか所説を述べ、大方の御批判を乞いたいと思う。

稿を進めるに当り、口頭親篤な御指導をいただく安松京三教授に感謝の意を表す。また本文中の所所に記すように、農業技術研究所の長友長谷川氏からは有益な教示をうけ、論旨を進めるに当つて参考となる点が多かつた。ここに記して同氏の御厚意に感謝する。更に文献の調査に愛媛大学農学部石原保教授及び久松定成氏を煩わしたのでここに御礼申し上げる。また、本論に於て参照した文献は、主として江崎文庫、九州大学図書館、同農学部中央図書室及び武田薬品工業株式会社の蔵書によつたことを記し、ここにこれらの蔵書からうけた多大の恩恵に対して感謝の意を表したい。

2.

「本草綱目」の渡来は、わが国の博物学の発達に一期元を測すべき重要な出来ごとであつた。「本草綱目」は明の萬曆24年(1596)に金陵(今の南京)ではじめて刊行された。この書の第1版(所謂金陵本)が刊行されて11年の後、慶長12年(1607)に長崎に渡来した。この年、徳川家康の命をうけて新来の書籍を蒐めに長崎に赴いていた林道春が本書を手に入れ、駿府即ち静岡に携え帰つて家康に差出した。家康は本草に興味をもつていたので、この金陵本は家康の座右の書の一つになつたという。これらの事情については上野益三博士の名著「日本博物学史」(星野書店刊、1943)及び「明治前日本生物学史、第1巻」(日本学術振興会、1960)に詳しい。

道春は「本草綱目」を抜き写し、これに圓訓を施して、慶長17年に「多識編」をつくつた。上野博士(1960)は、寛永8年(1631)に京都で刊行せられた「新刊多識編」がこれではなからうかと考えておられる。私はこの「新刊多識編」を窺見する機会に恵まれぬが、本書を改訂したと思われる「改正増補多識編」(発行年不明、書名に古今和名並異名という副題あり)の巻之四、蟲部第十一に

蛭京ヘン | 和名、不詳ナラ | 異名 | 虫蟲ヘン。扁前
ブン。蚊オン子。蚋マシ子。蠅フシ子。浮塵フシ子。黄蠅ヨウ

という項目がある。ここに早くも浮塵子なる虫名が見

出されるのであるが、この浮塵子が「本草綱目」の蛭京の項から抜き書きしたものであることは、二者を照合してみれば一見明らかである。「日本農業発達史」によれば、「多識編」を本草用の辞書であると記しているが、本書においては、前出のように、名称のみで注釈は全くなく、この意味からは「多識編」は1種の名彙であると考えられる。

次に「本草綱目」の蛭京の項を引用しておきたい。煩雑をさけるために[釋名]、[集解]、[脩治]、[氣味]、[發明]、[附方]を省略し、[附録]をみれば次の通りである。

扁前(別録有名未用口)味甘有毒主風癰癰閉利水道生山陵中状如牛虱赤翼五月八月采之 蚊子(時珍口) 蚊處處有之冬蟄夏出晝伏夜飛細身利喉刺人府血大為人害一名白鳥一名暑蟲或作恭民譌矣化生于木葉及爛灰中産子于水中為子子蟲仍變為蚊也龜腹之蝨火蠅蝨食之故蝨墮入數枚即易爛也(蘇器口) 嶺南有蚊子木葉如冬青實如枇杷熟則散出嶺北有蚊母草葉中有血蟲化而為蚊江東有蚊母鳥一名鷓每吐蚊一二升也 蜻子(時珍口) 按元俱長慶集云蜀中小蚊名蚋子又小而黑者為蚊子微不可見與相浮上下者為浮塵子皆巢于巴蛇鱗中能透衣入人肌膚成疥毒人極苦之惟搗椒葉傳之則瘥又砒礬方與勝遠云雲南鳥蒙峽中多毒蛇鱗中有蟲名黃蠅有毒蟻人成瘡但勿搔以冷水沃之擦鹽少許即愈此亦蚋蚊之類也

これによれば、「本草綱目」に載せるところの浮塵子は、元氏長慶集に出典を求め、その記載するところも同詩集を出ないことが明らかである。

3.

元氏長慶集は西暦820年頃に成つたものと考えられているが、本書が刊行せられるや、いちはやく本邦にもたらされたものようである。宇多天皇の寛平年中(889—898)に藤原佐世が勅を奉じて当時朝廷に存した歳書の日録を作製した。これを「日本国見在書目録」といい、今に伝えられているが、その中に「元氏長慶集」があげてある。この「元氏長慶集」から「本草綱目」が刊行されるまでの凡そ800年に近い年代の間に、わが国でも重要な辞書或は本草書が編纂されている。即ち本邦最古の辞書である昌黎元年(898)の「新

撰字鏡」, 延喜18年(918)の「本草和名」, 延長年中(920年代)或は承平年中(930年代)の撰といわれる「和名類聚抄」, 平安(794—1192)末期の作といわれる「類聚名義抄」, 文安元年(1444)の「下学集」などがそれである。しかしこれらのものには浮塵子という文字は見当たらない。従つて、元氏長慶集は古くから日本に渡来してはいたが、浮塵子という言葉に対しては殆んど注意が払われておらず、これが本邦の学者の注意をひくようになったのは、「本草綱目」の渡来以降のことであると考えて差支えないものようである。

4.

「本草綱目」が渡来して31年目、即ち寛永14年(1637)に、本書に訓点を施して翻刻した和刻木がはじめて刊行された。この底木は江西本とよばれる明の萬曆31年刊の第2版であるという。その後3回に互つて版を重ねたほか、貝原益軒の「校正本草綱目」や稲若水の「新校正本草綱目」の刊行が知られている。このように、たびたび本書の和刻木が世にでて、江戸時代の本草学は益々興隆していったが、中国本草の注釈を主としたこの時代の博物学は、小野蘭山(1729—1810)において大成の域に達したといわれる。

蘭山の著書で最も重要なものは「本草綱目啓蒙」である。これは蘭山が「本草綱目」を詳細に注釈して講義したものを書きとめた「記聞」を、後に蘭山の孫小野職孝が整理出版したもので、第1版は享和3年(1803)の刊行であるが、のちに重修版、重訂版が刊行されている。

さて、「本草綱目」や「本草綱目啓蒙」についていささか筆を費した所以は、本文の主題である浮塵子にウンカをあてた起原の考証が、はからずも蘭山の講義内容に関与してくるからである。

「啓蒙」にある浮塵子の注釈は、第1章にのべた宋永・中塚尚氏の引用の次に、即ち「(前略)烟霧ノ如シ」の次に

人行コレニ遇ヘバ口鼻目ニ入り甚ダ害ヲナスノ蟲大サ蚊ノ如シ

と続くのであるが、ここに改めて注目しておきたいことは、「浮塵子ハウンカト後云々」と述べているウンカは、恐らくユスリカの類を指しているものようで、決して稲の害虫ウンカを指したのではないとい

うことである。このことは講義体の「記聞」をあらためれば更に明白である。即ち蘭山小野先生口授、越落妻木直子方講、京師橋春徳光風筆記による「本草記聞」によれば

其次ニ浮塵子ト云ハ ウンカ 同名アリ スカバ イ蘭广 セトリ 兎州 カツボ土作 アヤメ 越前 大サ一分ニ不足半分トノ蚊ノ形也体正黒ニシテ羽白ク蚊ノ如ク頭ニ綿アリ 軒ニ多群飛シテ上ヘ上リ下ヘ下リ白ツク也風ナキトキ也風アレハ吹チラシ又跡ヘ集ル也曰ツクハ雨フリ雨引ハ風吹ト云俗説アリカツボノモチツキ土州アヤメ米カチ越前 多入トキニハ人ノ耳目ニ入害ヲナス 淀川辺ニハ穴ナモノ多居ル 暹ヨリミレハ烟ノ立カ如シ其辺へ行ハ耳目ニ入息モナラス甚凶ルモノ也

とあつて、ウンカに同名アリと註があるのは、蘭山はすでにウンカと呼ぶ別の昆虫があることを知っていたことを如実に物語っているのである。

このように「記聞」と「啓蒙」に異同があることについて、白井光太郎博士(1934)は「改訂増補日本博物学年表」の中に

小野職孝、父蘭山の本草講義を筆記し、四十八巻となし、「本草綱目啓蒙」と題し、世に公にす。先生は、我邦博物学の巨擘にして、日本の林廬斯と称せらる。而して此書、先生畢生の心力の寓する所と謂ふ。其貴重す可きや知るべきなり。然れども、此書は講義體を改めて、文章體となしたる為、事實を刪減せる所多し。此他に、先生の講義を言語の儘筆記せるもの、「本草記聞」十五巻あり。此書と併せ考へ、以て先生所説の真面目を窺ふべし。

と述べておられる。この「記聞」にのつている同名のウンカは、稲作害虫としてのウンカを指したものであるうと考えられる。

5.

稲作害虫としてのウンカという名称がいつ頃から用いられるようになったかは詳かではない。長谷川仁氏の教示によれば、島根県飯豊郡赤来町の赤穴神社古文書に

寛永十八年(1641)辛巳秋西国並備後中石見へ
悉く雲蚊生し明る十九年年午より大飢饉にて万
民困窮す

とあるのが「島根県植物防疫史」(1962)に引用され
ている。この古文書がいつ頃の作であるか私には解し
かねるが、この記録から、かりに寛永年中(1624—
1644)にはすでに稲作害虫としてのウンカ(雲蚊)と
いう昆虫が知られていたと判断され得るならば、この
赤穴神社の古文書は貴重な記録というほかはなく、現
在知られる限りでは、稲作害虫のウンカを記録した最
古のものとなろう。

ウンカを更に具体的に記録したものとしては「百姓
傳記」がある。即ち本書の巻之九、田耕作集に次のよ
うな記述がある。

作毛ニヤマヒ付ヲマツル事

一、稲ニハウナカト云テコマカナルヌカゴノコ
トクナル虫付マタイナコモ多ク付モノナリウン
カノ付ノ風ナク日テリツメ雨フラサル年木下蔽
下堤下谷田ミナモノカゲヨリ付ハジマリ五七日
ノ内子ヲウミマタワキ出テ次第次第第二外田ヘヒ
ロガリ稲ノシシ葉ヲ喰オリ損亡出来ル(下略)

本書は明治18年にはじめて刊行されたものである
が、惜しいことには本書の著者及び年代が不詳なこと
である。明治34年(1901)に刊行された農商務省蔵版
の「大日本農史」の末尾にある「農事参考書解題」に
よれば、本書は

蓋シ東海道ノ故老農多年経験スル所ノ方法ヲ筆
記シタルモノニシテ其ノ年代ハ元祿の頃ニアル
ヘシ

と考えられているが、また元祿以降の作であると思
えるむきもある。ともあれ、元祿は西暦1688—1703年
に当り、稲若水、貝原益軒、新井白石等が活躍した時
代で、宮崎安定の「農業全書」が世にでたのが元祿9
年である。この時代は「本草綱目」が渡来して約80
年、文運大いに興隆した。

しかし、このようにウンカを記録した最古のもの
と思われる文書の編年が不詳なことは惜しいことであ
る。元祿を下ること十数年の享保年中(1716—1736)

には数度の蝗害があつて飢饉が起つたことはよく知ら
れているが、享保17年の蝗害は最も激甚であつたと伝
えられる。この享保年中の蝗害を敘述したものにはい
ろいろの文書や石碑などが残っているが、害虫の種類
としては単に稲虫、蟲、蝗或は蝗虫*などとしたも
のが多いなかで、ウンカという虫名を記録したものに
「可観小説」、「月堂見聞集」、「松山叢談」、「凶年藏土
穂」、「農諭」、「譚海」などがある。

「可観小説」は徳川中期の儒者青地禮幹(1675—17
44)の随筆集で、「鳩巢小説」ともいい、成年は正徳
一寛保(1711—1743)の頃と考えられている(岩波書
店「國書總目録」による)。いま、金沢図書館から活
字化して出版された「可観小説」について、長谷川仁
氏が私のために抜書きしていただいたものを示せば次
の通りである。

享保十七年 ^{フハン} 此蟲蟲蛾とも又は負蚕とも申候由
(巻二十八)

虫の形は蚊の尻の短き如くにて蚊よりも小さく
相見候 頭は小さく三角に見え候 所の者は鳥
帽子を着候と申候 いかさま其様にて頭とかり
肩の所いかり軀体蟬の形の小さき様にて羽に光
有之候 稲の茎本より木迄地色も見え不申程に
取付候て数をかぞへ申段にて無之候 虫付候て
は二三日の内に稲枯れ地に倒候 所のもの共は
こぬか虫と申候 能州にてうんかと申蟲に似申
候 負蚕と申名は西國にては終に不承候(巻
三十)

これによれば、観察が鋭く、記載もよく書けてい
て、明瞭にウンカ類であることがわかる。前記の「月
堂見聞集」、「松山叢談」などは西村真琴・吉川一郎の
「日本凶荒史考」に引用があるものである。例えば
「月堂見聞集」には

當年⁺ 者風雨時を得、五穀豊年之處、西國表の

*このときの蝗害はいろいろな害虫によつて引き起さ
れたもので、「日本凶荒史考」の享保十七年の項、
「有徳院殿御實紀」には——十九日令せられしは、
蝗災かうぶりし田々の田畝に、蝗種のこりて草堂の
根につき、零餘子の形をなすもの多く、または泥一
二寸の下に巢をなし、日をへて出ずるよしきこゆ、
もしさるさまならば、草堂は焼はらひ、泥土を掘す
つべしとなり——とあつて、これは明らかにバッタ
科の害虫を記述したものである。

⁺享保十七年のこと。

國々稲虫に雲霞と云虫生じ、次第々々に隣國へ移り、五畿内近所迄參候、其虫後には形大に成候、こがね虫の様に成候、西國方言此虫を雲霞と申候、甲冑を帯したる形にて羽あり、一夜の間に數萬石の稲も喰候由

とあつて、これはいささか害虫の種類を混同してしまつてゐる。「松山叢談」は松山藩の古記録を集大成したもので、昭和10・11年刊行の「蕉陽叢書」の第4～7巻に収められている。「日本凶荒史考」に引用されているものは「松山叢談」第六の天楽院殿定英公の項であつて、

同月* 十四日當年田鼠へ浮塵子と云蟲付勘定奉行木戸右衛門勘定中谷孫八東武へ為進進罷越増田家記

御先祖由来記云五月春よりの長雨田方積付は能候得共六月以來うんかと云蟲付一面に田方痛一粒も收穫無之に付(中略)

味酒社日記云享保十七年壬子年六月申比より稲にうんかと云蟲わき候て郡々村々晝夜大勢寄合候て逐候得共申々止不申(下略)

という記録がみえる。この「増田家記」に浮塵子という漢名が用いてあるが、この浮塵子の由来については明らかでない。しかし本章でも考証するように、古く稲作害虫のウンカに浮塵子をあてたことはあり得ないことのように思われるのである。明治以降になつて古文書の復刻化、活字化の際に仮名を漢字にした例が知られているから、多分「増田家記」にある浮塵子もこのようなことではなからうか。愛媛大学の久松定成氏の教示によれば、「松山叢談」は第1巻の巻頭にもあるように明治22年の印行であるというから、益々この疑いが濃い。次に「凶年癡士観」には

壬子の雲霞虫は西國より發て既に一村に人種も無之村里も有之候由

と“雲霞虫”となつてゐる。その他「日本凶荒史考」に引用のある「農諭」及び「譚海」などには平仮名でうんかとなつてゐる。

例えば、「譚海」は江戸の歌人或は同学者といわれる津村正恭の随筆集で、安永4・5年(1775～6)頃から寛政7年(1795)にかけて著されたものである

*享保17年7月のこと。

が、大正6年に国書刊行会から活版に付されたものについてみると、卷之四に

天明より六拾年前、西國うんかといふ災有、列國の大名の人民、餓死をまぬかれたる者少し、其中に備前と肥前島原と、肥後熊本とは餓死なかりしと也。備前は其の儒者熊澤了哉、三年のたくはひをこしらへ置たる米をもちて一國をすくひ、三十五萬石の内一人も窮民なかりし事也。(中略)此實狀當人の予、豊島町鄰家出火に、轉失せしかども、今猶勤功をもちて毎月二十金づつ合力せらるへ、右うんかの年功あるもの三人也と人のいへり

とある。また「農諭」は下野國の鈴木武助の著で、文化2年(1805)の作、天明3年の凶荒にてらし、勤儉予備の必要を説いたものであるが、その引用は割愛する。

さて、青地禮幹の「可観小説」を下ること60年ばかりで小野蘭山の「本草記聞」が著わされたことになるが、「記聞」にあるウンカについては前述の通りである。蘭山の「本草記聞」や「本草綱目啓蒙」(享保3年(1803)刊行)を下ること20数年にして稲作害虫防除法の一大専門書が刊行された。即ち文政9年(1826)に農学者大藏永常が著わした「除蝗録」がそれである。永常は広く全国を脚し、よく稲作の実態を知つていたので、本書に述べてある害虫の説明が詳しく、種類も多いことは他に類をみない。いま、本書の「蝗の種類」を引用すれば次の通りである。

かいげらおう やまとほんざう めいとうほうぞく せい いなむし
貝原翁の大和本草に 蠧蝗蝨賊の四生を蝗と
いふイナゴの類なりとあれども稲に付虫は穀生
ありと見ゆ其國々にて名かはり又かはりたる
虫あるべし是をせんさくするに 暇あらざれば
爰に其あらましを出す

めい しょうとう しつかい もてみ しん
蠧 蝨 蚕の集解を以見ればイナゴなり心を
くら 食ふとあれ共イナゴの稲を害するは心のみ
に非ず葉も葉もくらへども其害は却てす
くなきかと覽ゆ

とう ぞく さねもり ちくは き すふ がい
蝨 俗にいふ 實 盛 虫也 茶葉の氣を啖て害をな

す也防かたは松明にてやきとり又油にて除べし

蚤 壳虫といふ是虫なるべし是は能くできたる稲に生ずる事多し此虫の付たるは出穂の以前くされかかりたる苗をぬいて是を見るに根の間に白きはだの虫あり則是なり故に度、油を入除べし然して稲葉の新しい出かゝりたる時ぬいて見るに白き根生じて右のはだか虫は見えず〇又田水を落したる跡に再び蟬生じて増長し茎ふし痛む事あれば随分茎と葉に付たる所を念頭に油をもてのぞかざれば再び出穂に至りて生ずる時は穂すくみて出かねるもの也是を去るには又水を仕かへてたゞえ油を入稲の痛まざるやう株毎に腕の類にてくりかへくりかけ洗ひ落すべし然して一昼夜程水をたゞへ置常の如くして水を落すべし〇虫を去事に委しからざる國所にては氣候陰冷故稲出兼ると見誤る事あるもの也

賊 壳虫に似て小なるをいふか稲粟等の節を食ふ故に出穂に至りて枯穂となる

飛虫 名をしらず初の程は至て小にして其色赤く蚤の飛がごとし蛭りてくり色に變じ小くもしりにりやうわきとがさねもりむし蜘蛛の尻に似て両脇に飛足あり質盛虫とともに群集す羽至て短し是を防には油にしかず

苗虫 尺蠖の類にして年に依て苗代に群生し葉末より食下りて甚害あり或は葉を包みて中に入後蛭りて羽生じ飛事蠹類の如し始除き方は水を深くつゝめば虫葉末に登る是を策関東にてはザルと云九州にてはサウケと云やうの物を敷置箒をもてはらひとるべし

ほう 稲粟其外にも群集して穂を吸ふ故に

枇となる其害少なからず除方は松明をつくり黄昏頃より其田の畦に燈せば飛び来りてやけ死す如此度々にして除くべし

葉まくり虫 蠶の種類ならん葉虫に似て其色薄青く稲粟等の葉に付て食ひ後口より糸を出し葉を巻て其内に蟄す此虫早つと時生ず防方苦辛を煎じ箒帚にて水を打如く二三日度、すればさる也但大風あれば葉を吹破りて自ら除事あり又は羽化て蚊のうばの類の小蠅となる尤害浅し

こぬか虫 濡が如く生じて稲葉の根を食ひ大ひに害をなす其色青白なり長じて羽あり羅のごとし防方油にしくはなし

小昆虫 壹分位にして甲に光りある羽虫にて柱は稲株に手まりの如く集り夜は散て稲の茎をくらひて害をなす是を除には前条に云如く松明にて焼とり又油にて除べし

右都て十種なり前条にも云如く國所にて名かはり又かはりたる虫あるべし攝津辺にてイモチと云名あるを以て推知べし又蛭をなべてウソカと唱る所多し

ここに注意すべきは、「除蝗録」に述べるウンカは、「百姓傳記」や「可観小説」などに記述されている特定の害虫、即ち現在いうところのウンカ・ヨコバイの類を指しているものではなく、稲作害虫の総称として述べられたものであることである。このような用い方は、天保13年(1842)刊行の江戸の儒者亀田鶴斎の「侯鯖一覽」、卷之五物産に

ウソカノムシ 蝗 蝻 刑錢必墜若水勢弱漫不及草則濕熱鬱蒸化而為蝻越數日即生翅成蝗此虫蝦蟇子所化也

とあつて、蝗蝻にウソカノムシと訓じたのにみられる

ほか、第6章に引用する「増補語林倭訓栞」の「うんか」の項にも同様な説明がある。

このほかウンカという害虫名を記録した文書としては、文政8年(1825)に起稿された中山勘右衛門の日記「亀堂私録」*に

俗に雲霞と唱へる油蟲の如き蟲也テンノコと云
青き蟲は少々なり

とあることや、天保11年(1840)の加賀藩改作奉行の害虫駆除方諭示書「稲虫をさる法」†に

うんか虫(こぬか虫ともいふ)は五月半頃よ
り夏土用過迄に生す云々

とあることなどが脚註に示す人によつてすでに引用されている。余談ではあるが、この加賀藩改作奉行の諭示書は、前年即ち天保10年に越前・加賀地方に蝗害があつて、被害がひどかつたことからこのような諭示書の布告とはなつたもので、このときの害虫コヌカ虫の被害については、石川県に現存する虫塚(天保10年建立)が物語つている。

また長谷川仁氏の教示によれば、天保初年の凶荒実況を記録したものに「天保年中已荒子孫傳」がある。これは羽前国の庄屋梯崎義存が天保9年(1838)に著わしたものであつて、小野武夫編「日本近世農産志」(1935)に全文が再録されている。いま「農産志」について「子孫傳」の巻一をみると

田は別而蟲にまけ候、其故は昨を薙拂ひ田の草
を取候得ば、うんか稲に計付き候ゆへ如是と申
もの有之候

とあつて、ここにもウンカという害虫名が出ている。しかしいままでみてきたように、稲作害虫のウンカという名称を記録したものは割合にすくないのであつて、特に農書、本草書などでは多くその例をみない。また第1章に引用したように、名和靖が稲作害虫のウンカに浮塵子という漢字を附会したのは天保以降である

* 岡田忠男(1914)明治以前は如何に浮塵子を駆除せしか、病虫害雑誌1(3):17-21;及び永末一・中塚憲次(1958),前出,p.8.

† 堀正太郎(1898)旧加賀藩改作奉行の害虫駆除方諭示書,昆虫世界2:21-24.

といつているその天保から明治初年までの史実にも、そのような例は見当たらないのである。これはひとえに私の寡聞に帰すべきことであろう。従つて大方の教示を乞うために、次に私が参照したもので本章に引用した以外の書名をあげ、その登載するところの害虫に関する記事を略記又は全記し、若しくは虫名を抜き書きしておきたい。この中に蝗をのせた辞書なども引用したが、その理由は、前出の「侯鯖一覽」のように蝗類をウンカノムシとしたものがあつたりしていささか関係があり、また蝗の内容も著者によつて異なつていたりするからである。しかし古く蝗或は蝗虫として蝗害を記録した「続日本紀」、「古語拾遺」、「三代實録」、或は「類聚符宣抄」などは省略した。また歴史上或は博物学上重要なものではあつても、該当事項のないものは当然省略してある。また稲の害虫ではあるが、イナゴについて述べてあるのも割愛した。

「新撰字鏡」(昌泰元年(898),僧侶住)

蝗

「和名類聚抄」十九,蟲(承平元年(931)頃,深根輔仁)

蝗 蝗類附 爾雅集注云,蝗古孟反,一音,蝗,和名,於保彌無之,食苗心曰螟音冥 食葉曰袋音貸 食節曰蠶音賊 食根曰蝥音謀 蝗穗名也,兼名苑云,蝗類 螟音二音 蝗子未有翅也

「爾雅」は中国古代の經典の語を解説した最古の字書といわれる。ここに引用された「爾雅集注」に食苗心曰螟食葉曰袋食節曰蠶食根曰蝥と云ふとあるのは、「爾雅」釋蟲第十五に、食苗心螟食葉蠶食節賊食根蝥とあるのをひいたもので、この螟蠶賊蝥はもともと「毛詩」大田章に、去其螟蠶及其蝥賊無害我田稗とあるのにもとづく。また、蝗は「禮記」月令第六に孟夏行春令則蝗蟲為災暴風來格、また仲冬行春令則蝗蟲為敗とあるのにもとづく。また「説文解字」第十三上に蝗蟲也とある。

ついでに、2,3の中国の古典に述べられている蝗を引用しておきたい。「太平広記」は宋代の書(西暦983年に完成)で、漢から五代に至るまでの伝説、奇聞を集成した説話集であるが、その巻四七九に

蝗之為學也,蓋珍氣所生,蠶斯臭腥,或曰,魚卵所化,每歲生育,或三四四,每一生,其卵盈

百，自卵及翼，凡一月而飛，故詩稱蠡斯子孫衆多，蠡斯即蝗屬也，羽翼未成，跳躍而行，其名蝻，晉天福之末，天下大蝗，連歲不解，行則蔽地，起則蔽天，禾稼草木，赤地無遺，其蝻之盛也，流引無數，甚至浮河越嶺，踰池渡壑，如履平地，入人家舍，莫能倒禦

とある。ここに述べられた蝗は明らかに飛蝗即ちトノサマバッタ *Locusta migratoria* であり，後晉の天福年代末期（西暦 942—943 年頃か）の蝗害の敘述は躍如たるものがある。このような記述をみれば，後に引用するように，山本亡羊が「虎ト蝗ト我邦内ニナキハ實ニ神國ノ難有恩ヲ知ルベキコトナリ」と述べていることもむべなるかなと思はれる。

同じく宋書で，西暦 1252 年に成つたと伝えられる「鶴林玉露」巻十五に

蝗災每見於大兵之後，或言乃戰死之士，冤魂所化，雖未必然，但余曩在湖北，見捕蝗者，雖羣呼聚喊，蝗不為動，至鳴金擊鼓，則聳然而聽，若成行列，則謂為殺傷沴氣之所化，理或然也

とある。戦死者の霊が化して蝗となつたというのは，我が国で，一説に斎藤別当実盛が化して害虫（実盛虫）になつたとする考えとどこか相通じているようである。

また明書「五雜俎」巻九には

相傳，蝗為魚子所化，故當大水之歲，魚遺子於陸地，翌歲不得水則變而為蝗矣，雌雄既交一生九十九子，故種類日繁，案，史傳所載，尚有蝻蝻蠡蟻蠹賊等名，雖云食心食苗各異同一種耳，西陽雜俎云，西腹下有梵字，首有王字，又云，部吏侵漁百姓，則蝗食穀，身黑頭赤武吏也，頭黑身赤文吏也，語雖荒唐可以警世

とあつて，蝗は一種であると述べている。この一種とはトノサマバッタを指したものであろうか。また「西陽雜俎」にのつている瓢刺が引用してあるが，「西陽雜俎」は唐代の書で，この引用分は同書の前集巻之十七の蝗の項にある。

「類聚名義抄」百十四，虫（平安末期成立，菅原是善の撰といわれる）

蝗 オホネムシ

「下學集」上，氣形（文安元年（1444），東麓破衲）
クワツ 食麥虫也

「大和本草」巻之十四，水蟲，蟲之上（宝永 6 年（1709），貝原益軒）

イナムシ 蝗 蝻蝻蠡蟻ノ四ヲスヘテ蝗ト云イナゴノ類ナリ
爾雅ニ食心曰蝻^{クキムシ} | 說文蝻蠹也 | 食葉曰蝻^{ハムシ} | 珙雅
作蝻音特 | 食根曰蠹 | 食節曰賊 | 此四種皆蝗也
本草綱目ニ蝗ヲノセス蠡蟲ノ集解ニ日蝗亦蠡類大而方首有王字沴氣所生蔽天而飛性畏金鑿一生八十子冬有大雪則入土而死
○管子ニ凶年ノ五害水旱風厲エキレイ蟲ト云ヘリ蟲ハ即蝗ナリ倭俗ニ實盛虫ト稱スルアリイナゴニ以テ小也青色也首ハカブトラキタルカ如シ稻葉ヲ食テ大ニ害ス夜松明ヲトモシ鐘鼓ヲナラシテ逐之コレ蝻ナルヘシ燈ト鐘鼓ノ音ニ畏ル子ムシハ赤色ニテ木綿虫ノ如シ羽ナシ長四五分馬蝗ノ如シ稻粟ノ根ヨリクヒノポリクラヘハ其實^{シイチ}秕トナル是第一ノ害ナリ溼熱ヨリ生ス是蠹ナルベシコヌカノ如ク小ナル虫アリ葉ヲ食フコヌカムシト云又水キハヨリ茎ヲ食ル虫アリタバコ虫ノ如シ羽ナシ出ルコト稀ナリ粟稗ニ多クツキテ甚害ヲナス

「耕稼春秋」巻四（宝永年中（1704—1711），土屋又三郎）

指虫 まきいもち 包虫 根虫

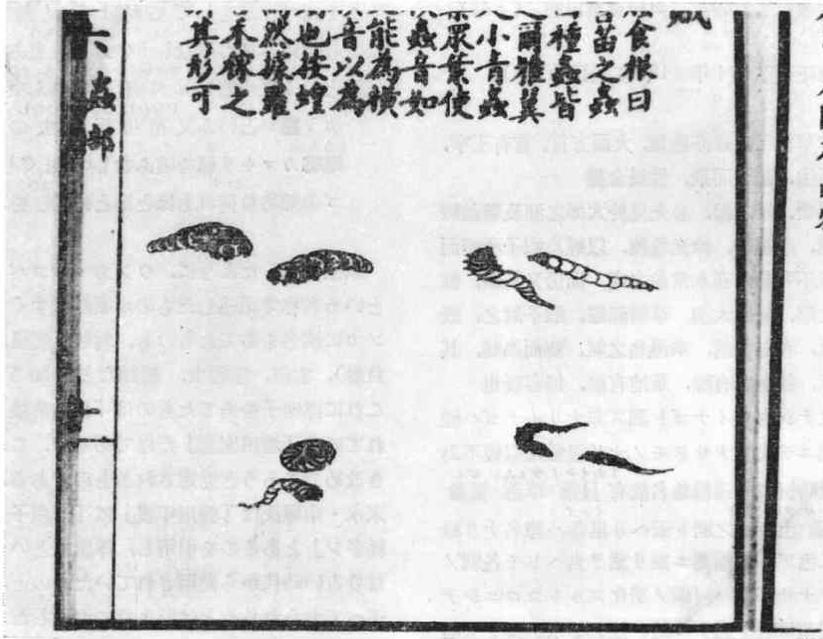
本書の著者土屋又三郎は加賀国石川郡の人，もと役職にあつたが辞して農家となつた。本書は明治 19 年にはじめて刊行された。

「和漢三才圖會」巻之五十三，化生蟲類（正徳 3 年（1713），寺島良安）

おほむし
蝗

本書には「本草綱目」，「爾雅集註」，「三才圖會」，「唐書」，「五雜俎」からの引用のほか，著者の考証があるが略す。本書に画かれた蝗を第 1 図に示した。

「東雅」巻之二十，蟲 3（享保 2 年（1717），新井白石）



第 2 図. 「毛詩品物圖考」の螟蟥盜賊.

本書には詳細な考証があるが割愛する.

「草木六部耕種法」 卷十四, 需実第三篇 (天保 3 年 (1832), 佐藤信淵)

メイ	シク	ホウ	イナムシ
螟	蝨	蟥	蝗
羽アリテ	トブムシ	トブ	イナムシ
飛虫	羽ナクシテ	飛	能ハザル
			禾虫

「用捨箱」下之卷 (天保 12 年 (1841), 柳亭種彦)

別當といふ俗語
 じんぐうじ たぐひ すべてべつたう しょう たれ
 神宮寺の類を總別當と稱するは誰も
 し かみ もりかしづ ぎ うつり
 知る如くその神を守傳くの義なりそれより轉
 そくご わが
 て俗語の別當は我まゝにあつかひ。ほしいまゝに
 くらふ わらべ くわんじん くわ
 物など喰ことをいへり童の音神などに果
 し そな くふ べつたう
 子やうの物を備へ。それを取おろして喰をお別當
 これ なつ ゆふべ せいしよく
 をするといふ是なり。夏の夕に飛來る青色の
 むし ゆふがほべつたう
 虫を夕顔別當といふも夕顔の花のなかへくゞり
 ゆふ ほうえつ てふ
 いたり我もの顔にふるまふ故の名なり。北越にて蝶
 をさかべつたうといふ所あるよし近年發版して
 世におこなはるゝ雪譜に見えたり按するに伊丹
 發句合 享保十九年刻 才鷹翁の判の詞に。蕎麥
 はち さけ ことわざ これ むかへ
 の花は蜂の酒。といふ 諺あり是に對見れば。
 てふ つゆ すみ に
 蝶がほしいまゝに花の露を吸さまの酒をのむに似
 ゆえさかべつたう
 たる故 酒別當と名づけしやうにおもはる。又

いねのむし さねもり もといなべうたう
 蝗 オモ子ムシを賞盛といふも原は稻別當
 ぼんどう のうみんながゐ
 などいひしを坂東の農民長井別當の名高きよ
 たわぶ さねもり いんご つい
 り戯れに賞盛と隠語のやうにいひたるが遂に
 しよこく いにしえ いうぢよ
 諸国へわたりしにはあらずや。古の遊女の
 うまや そくご もりかしづ
 別當今もいふ 廐の別當も此俗語に近し守傳く
 き きて がた か
 の義にては聞え難き歟 昔の馬屋の別當は今いふ
 馬役の類なり

「古名録」 蟲部 卷第四十九 無翅蟲類 (天保 14 年 (1843), 畔田伴存)

オホネムシ
 於保禰無之 倭名類聚抄 漢名 蝗 爾雅註
 爾雅曰、食苗心螟、食葉蟥、食節賊、食根蚤。
 疏舊説云、螟蟥蝨賊、一種蝨也。螟ハ茎ムシ、
 蝨形ニ似テ小也。蟥ハ葉ムシ、葉ヲ食フムシ、
 蝨形ナルニ種類多シ、一種草木ノ新芽ヲ食テ、
 綠色羽アリテ、蜻蛉ニ似テ小ナルヲ、サ子モリ
 虫ト云、大小數種アリ。イナゴモ此ニ屬スレト
 モ、稻葉ヲ食フノミニシテ稻ヲ害スルノ少シ○
 賊ハ節ムシ、草木ノ節ヲ食フ蝨也。蝨形ニシテ
 白色、或ハ黄ヲ帯、褐黒ノ牙アルモアリ○蝨ハ
 子ムシ、根切蝨也。蝨ノ形ニシテ白色黄ヲ帯、
 地中ニ居ス。大小品類多シ。三代實録卷第三

曰、螟蝻賊害五穀。詩傳曰食葉曰蝻。(下略)

「百品考」巻下(弘化4年(1847), 山本亡羊)

蝻 本草綱目、蝻亦蝻類、大而方首、首有王字、
 診氣所生、蔽天而飛、性畏金聲
 荒政輯要、蝻之起、必先見於大澤之涯及驟盈驟
 涸之處、崇禎時、徐光啓疏、以蝻為蝦子所變而
 成、確不可易、在水常盈之處、則仍又為蝦、惟
 有水之際、俟而大涸、草留涸際、蝦子附之、既
 不得水、春夏鬱蒸、乘濕熱之氣、變而為蝻、其
 理必然、故涸澤有蝻、草池有蝻、無容疑也

和産ナシ古來イナゴト訓ズ非ナリイナゴハ蝻
 ノ類ニテ害ヲナサヌモノナリ通雅凡似蝻不為
 災歲時恒有者通得蝻名故有^{イナゴ}蝻^{ウユムシ}草^シ蝻^{ギス}
 蝻^{ヘダ}蝻^{ツチ}イナゴ^{イナゴ}之別ト云ヘリ^{イナゴ}蝻^ハ總名ナリ^{イナゴ}蝻^ハ二色アリ皆^{イナゴ}稲葉ニ集リ葉ヲ食ヘドモ各別ノ
 害ヲナサズ蝻ハ河蝦ノ羽化スルトコロニシテ
 甚^{イナゴ}稻苗ヲ害シ盛ナル時ハ他ノ草木ノ葉ヲモ喰
 盡シテ一^{イナゴ}郷青葉ヲ見ルコトナシト云ヘリ但芋
 ノ葉ハ食フコトナシ故ニ救荒ノ防禦ニハ芋ヲ
 多ク栽ベント揚州府志ニ見エタリ幸ニ本邦昔
 ヨリ此蝻ナシ虎ト蝻ト我邦内ニナキハ實ニ神
 國ノ難有恩ヲ知ルベキコトナリ

「除稻虫之法」(安政3年(1856), 高橋常作)

食苗曰螟食葉曰蝻食根曰蠹食節曰賊四蝻
 蟲名也 稗虫 根虫 葉虫 莖虫

高橋常作は秋田県の人、のち改名して正作と名乗つた。本書は六丁からなる小さいものであるが、これを藩内に頒布したもののである。

「事物異名類編」上、六(文久元年(1861), 荒井縁橋)

イナゴ
 蝻 蝻 漢書文帝紀 蝻 說文 蝻 同
 横蝻 漢書 蝻子 爾雅疏 蝻 同 蝻 同
 蝻 詩經疏 蝻 同 蝻 同 蝻 同 蝻 同 蝻 同 蝻 同

「農家備要」前編、巻之二(明治3年(1870), 河野剛)

めいろう 蝻虫 イナムシを 生ずれば 蠶繭の如く 茎葉に糸

か いなば を掛け稲葉をして かくくさら 枯腐 しむ 又 藤 といふものあ
 り俗にさ称も里むしといふ又飛虫ありてぬかむし
 といふ(中略) 其 外 禾 節を喰ふ虫ありこれを賊
 カラ ■シといふ又 苗 虫 尺 獲 虫 のるい。ほう。○
 蝻カマキリ穂を喰ふむしのはまぐりむしの蝻イナ
 ゴの類あり何れもほとほとに 災を為ものなり

以上通覧したように、ウンカ・ヨコバイ類をウンカという名称で記述したものが案外にすくなく、またウンカに漢名をあてたものも、雲蚊、雲蛾、負蝻(又は負蟻)、雲蝻、雲蝻虫、蝻蝻などを知らずであり、これに浮塵子をあてたものは「松山叢談」にまとめられている「増田家記」だけであるが、これは後年の書き改めであろうと推定されるものである。ところが、末永・中塚氏は「柳川年表」に「浮塵子発生シ田地損耗多シ」とあるのを引用し、浮塵子という文字が「かなり古い時代から使用されていたものとみられる」と述べておられることは第1章に引用した。たしかに浮塵子という文字は古くから引用されているが、浮塵子が稲の害虫に用いられるようになったのは明治以降のことであつて、次章にも述べるように、明治以前には浮塵子は別の昆虫を指したものである。従つて「柳川年表」の浮塵子については、末永・中塚氏も脚註に「なお本稿は過去幾度も訂正され明治年代後期に脱稿されているため、この「浮塵子」なる文字を一部では明治年代の訂正とみる向もある」と述べておられるのを是とし、これを明治年代の訂正と考えるのが妥当のようである。

6.

さて、第3章に考察したように、「本草綱目」が渡来してから浮塵子という言葉が邦書に引用されはじめたと思われるが、本章では、所謂本草家といわれる人がどのように浮塵子を扱つていつたかをみてみたい。

浮塵子を最初に引用したのは、前にも述べた林道春の「多識編」であろうと思われる。しかし道春はこれに注釈を加えていない。また蝻蝻に対して和名を与えていないが、「本草和名」にはすでに古阿布即ちコアブと和名が與えてある。

寛文6年(1666)に博物学上重要な動物図譜である中村橋斎の「訓蒙圖彙」が刊行されたが¹⁾は図示されたが浮塵子にはふれていない。

「大和本草」巻之十四水蟲、蟲之上に

ヌカガ
 蟻子 浮塵子 本草蜚蠊ノ附録ニ蟻子アリ元
 額云小蚊名蟻子又小ニシテ而黒者為蟻子ト微ニ
 シテ不可見與塵相浮シテ上下スル者為浮塵子ト
 此二物皆蚊ノ類山野ニアリ微小ニシテ塵ノコト
 シ人ノ肌ヲクラフ此二物ノ人ヲサシタルハ蚊ノ
 毒ヨリ甚シ草間ヨリ出テ人ヲカム蟻子ハ黒クシ
 テ小ニ浮塵子ハ小ニシテ見エカタシ色白シ本草
 及潛確類書ニ見エタリ能ク人ノ衣ニ透^トリ袖ヨリ
 入テ人ノ肌ヲカンテ瘡トナリ甚害人ヲ或大ナル
 瘡トナル ○本草海蝦ノ鮓治ス山蚊子ヲ人ノ肉
 ニ初食瘡發スレハ則愈

とあつて、浮塵子はヌカガの1種、色白く、山野にいて人の肌を喰うものであると記載している。

本草家ではないが、尾張の藩士天野信景は博学の士であり、翁が元祿の初世からその末年享保の末頃までの凡そ40余年の間に書きためた随筆集に「鹽尻」がある。これには数種の活版本があつて、夫々誤植などを異にするが、いま井上頼罔・室松岩雄校訂の帝國書院刊（明治40年）のものによれば、巻之四十四に

辛卯の仲夏小蟲あり形ち塵のとし日く多く人家に入り肌にあふるゝ所々腫甚しきは瘡となる或福富の曰二三十年年前此蟲有し濕ふかき年あるにやと予これを考に本草及潛確類書等に所謂浮塵子是也 或は竹蟲人ふるは痒痛す

本草に山蚊子人の肉に入りたるに海蝦の鮓を以て治する事あり浮塵の害をも治すへきにや亦楸の葉の汁付るもよかるへし

とあつて、ここに述べるところは、上記益軒の述べるところとはほぼ同じである。

本邦最古の百科辞典である「和漢三才圖會」の巻之五十三に蟻子が図示されているが、注釈に「本草綱目」をひいて蟻子、浮塵子などの文字がみえる。

「本草記聞」及び「本草綱目啓蒙」の浮塵子についてはすでにみたとおりであるが、貝原益軒が浮塵子をヌカガの1種であ

るとしているのに対し、小野蘭山は浮塵子をあえて「人の肌をクラフ」もとはしていない、即ち益軒は浮塵子が有毒能成瘡ことを重視しているのであり、蘭山は與塵相浮而上下することを重視しているのであり、何れが是、何れが非とは判じ難いようである。

本邦最古の虫類図説である栗本瑞見の「千蟲譜」に浮塵子の図がある。本書は文化8年（1811）の作といわれ、現在原本の所在が不明である。私が参照したのは東京大学の所蔵本で、書中に「田中秀男曰ク云々」の注釈があるから、江戸末期或は明治初年の筆写にかゝる寫本と思われるものであるが、本書に図示する浮塵子を第3図に示した。ここに図示するものは双翅目の昆虫ではなく、これは明らかに原本の趣を失した粗悪な寫本である。長谷川仁氏（1961）が「早春の昆虫」と題して遺伝15(3):26に紹介された千蟲譜(国会図書館蔵本)の浮塵子は明らかに双翅目の昆虫が描



第3図。「千蟲譜」(写本)の浮塵子。

いてあり(私信によつても確認)、また瑞見が「本草綱目啓蒙」からこの浮塵子を引用したことも歴然としている。瑞見は号を丹洲といい、本草学者田村藍水の子で、すぐれた博物学者として令名をはせた。第3図に示した浮塵子に単にウンカとだけ和名が付してあるのは、原本から省略して筆寫したために浮塵子即ちウンカとなつてしまつたもので、これをそのまま受取ることには大きな誤りを犯すことになる。

長谷川仁氏の教示によれば、前田利保の「蟲譜図解」にも「浮塵子 ウンカ」として小型の双翅目昆虫が図示されている由である。この「蟲譜図解」には「千蟲譜」から寫した図が多く入つていて、この浮塵子も「千蟲譜」の引用とみるべきものであらうという。

水谷豊文は江戸時代末期に名古屋を中心として興隆を極めた尾張学派博物学の中心指導者といわれる人であるが、小野蘭山について本草学を修めた。その著「物品識名」(文化6年(1809)刊)及び「物品識名拾遺」(文政8年(1825)刊)は邦産動植物及び鉱物の和名と漢名をイロハ順に対出した名彙である。この「物品識名」には

ヌカバ 蝸子 蠶室附録蚊ノ条
ヌカゴ 浮塵子 同上

とある。また「物品識名拾遺」には

ウンカ 浮塵子 蝸子註

とあつて、前著にある 浮塵子 ヌカゴ がウンカと訂正された。これらが「本草綱目啓蒙」から引用した和名であることは、前著の凡例に「然ルニ和名鈔倭本草多識篇等以来今日ニ至ルマテ諸家ノ説一同ナラサルモノ多シ晩生浅学モトヨリソノ是非ヲ決スルコトアタハス大抵小野蘭山先生ノ説ニ据ノミ」とあることから明らかである。興味あることは、「同拾遺」には

ヌカバヒ 蠶 爾雅

とあつて、前著のヌカガ 蝸子、ヌカゴ 浮塵子が省略され、新たにヌカバヒを加え、これに爾雅からひいた蠶をあてたことである。

この種の名彙が博物学を修める者にとつて極めて便利なもので、需要が多かつたことは想像に難くなく、後年にも岡安定が「品物名彙」一卷を著わし、また明

治に入つてからも安倍為任が「新選物品識名」一卷を編輯した。

「品物名彙」は安政6年(1859)の刊行で、本書には

ウンカ 浮塵子

とある。また本書について2、3の虫名を引用すれば次の通りである。

ヌカバ 蝸子
プト 蝸子
ヌカバヒ 蠶 爾
ヨコブエ サ子モリムシ 蠶 翼
サ子モリムシ 蠶 爾

漢名の次に爾、翼などとあるのは引用書名で、夫々爾雅、爾雅翼である。ウンカ 浮塵子 のように引用書名がないのは「本草綱目所載者不著書名」というように、ウンカなどは明らかに「本草綱目啓蒙」からの引用である。

「新選物品識名」は明治10年(1877)の刊行であるが、本書の奴之部に

ヌカ、 蝸子 ヌカバヒ 蠶 ヌカゴ
浮塵子

とある。本書の凡例には「和名ノ下ニ漢名ヲ與フルハ引書ニヨル我意ヲ以テ記スルニアラス」とある。しかし出典は記していないが、ここに ヌカゴ 浮塵子 とあるのは、「物品識名」から引用したものではなからうか。付言するならば、本書にはウンカという虫名は登載していない。

このように、所謂本草学者の著書には、浮塵子はヌカガ、ウンカ、ヌカバヒ、セセリ、カツボ、ヌカゴ等としてある。これらは何れも元稹のいう浮塵子をとり違えたものではないと考えられる。また浮塵子をウンカとしたものは、すべて「本草綱目啓蒙」に準拠したものの方である。

次に、本草書ではないが、江戸中期の国学者谷川士清(1709—1776)の辞書「和訓栞」後編卷之三宇の部に

うんか 糠蚊の色白きものなり雲霞の義其多
きを云なり元稹の説に微不可見與塵相浮上下
者為浮塵子といへる是也

とある。本書の後編十八巻は野村秋足校訂して明治20

年はじめて上梓したものであるという。ここに引用したのは前にものべたように岐阜で活刷に付したものであるが、この岐阜木の後編は谷川氏の原本へ聊増したものである（「雨齋解題」による）。従つてここにあげたウンカに元韻の浮塵子をあてたのが原木のままであるかどうかにはわかには判じ難いが、若しそうであれば、「本草綱目啓蒙」より以前に浮塵子にウンカをあてたことになる。また、本書は明治31年に井上頼因、小杉楯郷が増補して「増補語林優訓乘」として刊行された。同書には

うんか 雲霞、ものゝ多くあつまりたるを、
うんかの如くなどいひ、今俗に蝗[イナムシ]
の多くわきて、わざはひ有をも、うんかとい
ふは多きかたより転じていふ也、唐詩に多く
雲府といへるは、雲の多くあつまりたるをい
ふ、此語はもと廣府之が山嶺に出たる雲霞之
府といふ事よりいひ出たり、又雲霞といふも
この語をもとすべし 類名

とある。同書の凡例に「此書は、平田氏（篤胤大人の家）に蔵せらるゝ、伴信友うしの校正書入せられし優訓乘を基として、今の伴氏はかねて知る人なるをもて、諳て出版せり」とその由来がのべてある。

7.

以上考察したように、明治初年までは虫名ウンカに二義あつて、一は双翅目の昆虫、主としてユスリカの類をいい、これに浮塵子という漢字があてられた。この用い方は、浮塵子本来の意味をとり違えてはいない。他は稲作害虫のウンカ・ヨコバイ類を指し、また稲作害虫の総称ともされた。この方は雲霞、蝗蝻その他の文字であらわされている。しかしこの両者が混同されたことは決してなかつたようである。

しかし明治に入つてからこの両者の混同が起り、稲作害虫のウンカに浮塵子を用いるようになった。この事実を、例えば明治11年に創刊された農商務省発行の「農事月報」についてみれば明らかである。例えば本誌第7号（明治12年）の第1頁に勸農局長松方正義識すところの虫災論言があつて

昨春以来各地虫災ノ報荐リニ至レリソノ虫種類
各差アリ而シテ其害ノ尤劇シキ者ヲ擧クレハ三
アリ即 蝗、蝻、浮塵子是ナリ

と述べてあり、更に練木喜三が執筆する浮塵子の記事がある。

農商務省の前身内務省勸農局において、はじめて害虫調査を行なつたのは、明治初年から連年青森県下に螟虫の発生があり、明治10年に至つてしようけつを極めたので、同年、鳴門義民を派遣して調査と駆除の指導に当らせたのが嚆矢である。青森県下においては、この虫害の原因がわからず、或は気候の作用とし、或は肥料の糞生する所とするなど、諸説紛々であつたというが、鳴門義民の調査で、螟虫の加害であることがわかつた。しかしその駆除法については苦慮したもののようで、同年、新聞紙上に青森県下の虫害を掲示して広くその駆除法を募集したのである。

江崎佛三博士（1955）が「日本昆虫学史話」（昆虫、23（3）：120）と題する論文の中で

明治時代に密蝨の問題がクローズアップされ始めたのは明治10年頃からである。その頃江戸時代の本草学の伝統を伝えた人がなかつたわけではない、しかしその人達さえも、もともと植物学などに比べると極めて貧しかつた昆虫学の知識はすっかり忘れてしまつていた。内務省勸農寮あたりの官員さんがどんなにあわてたかはやがてこの物語にも出て来るであろう。

と述べておられることは、この間の事情を物語つていよう興味深い。

さて、明治に入つて浮塵子を稲作害虫のウンカにあてるようになったことについて、村田藤七（1930）が「稲作の大害虫浮塵子講座」（大日本農会報、593：61）と題する論説の中に

尤も此浮塵子なる名稱の語原を探つて見るに、此名稱は明治十年から十三年迄の間に、明治初年の動物学者、練木喜三氏により創定されたもので、これは恐らく今日で云ふセジロウんカ又はトビイロウんカの大発生の場合、成蟲の群飛する状、或は害蟲又は其の脱皮殻が株間の水面に散亂して居る状景より名付られたものらしく、此名稱が創定せられる迄は、稲作害虫の總稱である蝗イナムシなる名稱を以て呼ばれ、或は又ウんカウんカ、サネモリムシサネモリムシ等と呼ばれて居たものである。

で此浮塵子と云ふ字句は之を其の儘、フヂンシと讀む人もあるが、當時雲霞なる名稱が一般的に用ひられて居た関係で、浮塵子と書いても

フデシと讀まず通常ウンカと讀んだもので、今日でも同様ウンカと讀んで居る。

と述べていることは極めて興味深い。ここにいう創定という表現は穩当ではなく、これは誤用とすべきであろうが、明治10年前後から誤用が起つたと考えるのは、私も村田説とほぼ同様である。当時勸農局にいた佐々木長淳、石渡正敏、田中芳男、練木喜三、鳴門義民、山直瀬愛、平野榮等が、害虫調査時や或は地方から寄せられた報告の中に方言にウンカという害虫があることを知り、本草書に「ウンカ 浮塵子」とあるのをみて、これを輕率に用いたものであらうと推定されるが、或は最初に公表したのは松方正義、練木喜三あたりであるかもしれない。その辺のことは、更に明治10年前後の文書を渉獵すれば明らかになるであらう。

前記「農事月報」第7号の136頁から137頁にかけて、練木喜三が次のように書いている。

浮塵子 半翅類

神奈川県下武蔵国橋本郡安村字打越ニ於テ九月下旬一田中ニ稲葉ノ枯槁セルヲ発見シ就キテ檢スルニ莖根ニ小虫糞糞シ形蟹蟬ノ如シ方言「ウンカ」ト稱ス(中略)其虫タル長サー分許リニシテ淡灰色ヲ帯ヒタル羽翅ト大楯色ナル極小ノ羽トヲ具シ簾々水上ニ脱殻ノ浮出スルヲ見タリ未其名ヲ知ラスト雖蓋大藏永常カ除蝗録ニ言ヘル「コヌカ虫」一名「ウンカ」ノ類ナランカ

これによれば、当時、害虫種名の同定に困惑したことがありありとうかがわれる。ここに「除蝗録」が引用してあるが、すでにみたように、本書に浮塵子という文字はのせていないから、浮塵子という文字をひいたのは「本草綱目啓蒙」、「千蟲譜」、「物品識名拾遺」などではなからうか。この三本は田中芳男等の撰になる「大日本農史」巻末の農書解題にものせてあるから、勸農局の人達に早くから利用されていたのではないかと思われる。

このように、明治12年には「農事月報」に浮塵子という文字が用いてある。ところが、長谷川仁氏の教示によれば、「農事月報」第7号が発行される1ヶ月前、即ち明治12年8月に勸農局から「蟲類名彙」という出版物が発行されており、ウの項に

ウンカ コヌカバヒ 浮塵子

とでている由である。同氏は、これは明らかに「本草綱目啓蒙」の引用にすぎず、従つてこの浮塵子は双翅

目のものを指すと解しておられる。因みに「蟲類名彙」の編者は、長谷川氏の研究によれば、勸農局で養蚕を担当していた松永伍作であるという。しかし、この「蟲類名彙」が当時どれほど普及して、ウンカ(稲作害虫)即ち浮塵子という考えを広めたかは疑問であつて、長谷川氏もこの本はあまり利用されなかつたのではないかと考えておられるようである。

ウンカ(稲作害虫)即ち浮塵子という誤用を普及するのに与つて極めて効果があつたと思われるものは、明治14年10月8日、4等属鳴門義民名義でだされた「蟲類名称区分」の達しであらう。農林省蔵版「農務顛末」第5巻にこの達しの全文が掲げてある。「前味」によれば、達しに

方今各府縣ヨリ虫害ノ報陸続トシテ絶ヘス然ルニ其虫名々々ヲ記載スル往々粗漏ニシテ重状々々識別ナシ難キコト屢有之候ニ付此際左ノ如ク御照會相成度候也

というように、これは農務局が害虫名の呼称を統一するために出されたもので、半翅類*には

アブラムシ ホウキミ ウンカ
蚜虫 椿象 蟬 浮塵子† 等ニ属ス

とある。また農務局の出版物としては鳴門義民訳「哥氏田圃蟲書」がある。本書は明治14年11月5日出版権届、明治15年12月の刊行にかかるもので、外國産 *Eupteryx* 属の2種に「綠色浮塵子」及び「黃斑浮塵子」という和名が与えてある。

このように農商務省農務局の発行にかゝる「農事月報」、「蟲類名称区分」達し、或いは「哥氏田圃蟲書」などが相俟つて、ウンカ(稲作害虫)即ち浮塵子という誤用をますます普及させていつたものと思われる。

このようにしてみれば、明治初年にウンカ即ち浮塵子という誤用が起つたのは、誰が最初に誤つたかということを探すべき性質のものではなく、当時農務局にいた人達が、全国から寄せられる虫害の報告等にもとづいて害虫の同定や駆除対策に忙殺されたあまり、従来の博物学を十分に研究するいとまもなく誤つてしまつたものとみるべきものではなからうか。

*「農務顛末」には半翅部とあり、これは明らかに半翅部の誤植である。

†「農務顛末」には浮塵子となつてゐるが、長谷川氏の教示によれば、実際に千葉縣下で印刷し配布されたものには浮塵子とある由で、従つて浮塵子は「顛末」の誤記或は誤植である。